

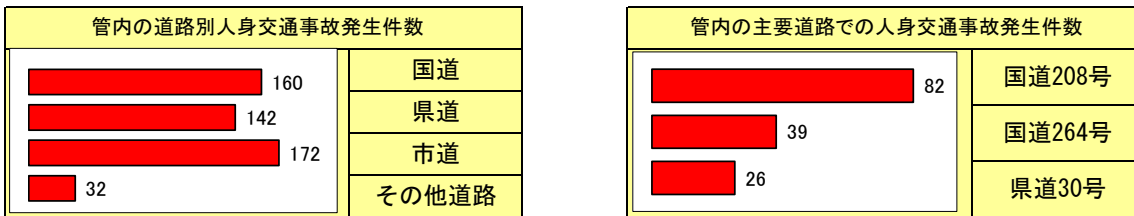
速度取締り指針

佐賀南警察署管内の速度取締り重点		
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道208号	6:00 ~ 19:00	50キロ
国道264号	6:00 ~ 19:00	40キロまたは50キロ
県道30号	6:00 ~ 12:00	40キロまたは50キロ
市道 (生活道路・通学路)	6:00 ~ 19:00	20キロから40キロ

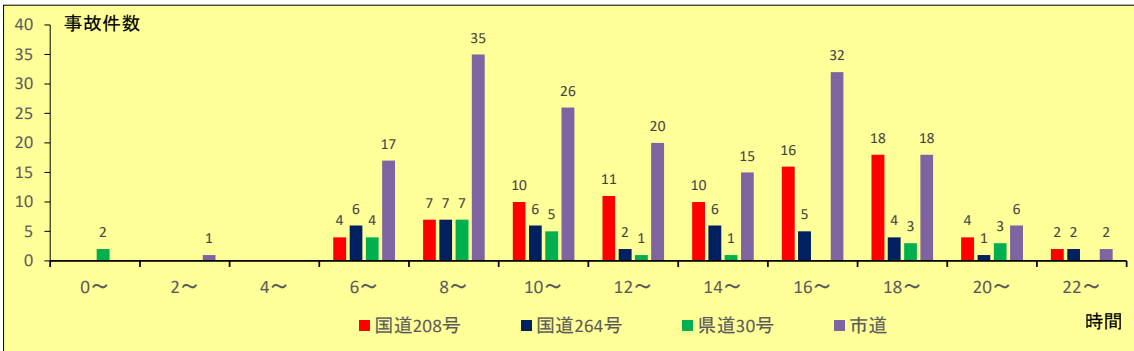
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため、取締りを行います。

佐賀南警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和5年1月～令和5年12月:506件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和5年1月～令和5年12月:506件)



- 佐賀南警察署管内では、全交通事故の約32%が国道で発生しています。
- 佐賀南警察署管内の国道の中で交通事故が多いのは国道208号であり、国道での事故の約51%を占めています。
- 交通事故形態で最も多いのが追突事故で、全事故の約41%を占めています。

主に市道では朝夕、国道208号では夕方に交通事故が集中しています。交通事故が多い路線や時間帯での速度取締りを強化します。



その他の交通指導取締り要点

今後も交通事故の主たる原因となり得る携帯電話使用違反、横断歩行者等妨害等違反、信号無視違反等の取締りを特に強化し、被害軽減につながる最高速度違反、シートベルト違反等の取締りを継続します。